

# 2019年度事業報告書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

## I 概 況

1. 2019年度の国内経済は、当初は堅調な海外経済、良好な雇用・所得環境が継続し、経済の好循環が進展し、民間需要を中心として緩やかな回復基調であったが、年度後半は、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業等小売業・サービス業等の大幅な下押しとなり、厳しい経済状況となった。

2. このような中で、コミュニティーガス事業は、人口の減少や少子高齢化、他エネルギーとの競合等により、引き続き構造的に厳しい経営環境下に置かれた。その趨勢は、次のとおりである。

### (1) 事業者数、供給地点数等の状況

2020年3月末における事業者数は1,280で、2019年3月末に比べて、13事業者(▲0.1%)の減少となった。

2019年12月末における供給地点群数は7,304、供給地点数は約182万戸で、2018年12月末に比べて、供給地点群数は29地点群(▲0.5%)、供給地点数は約1.0万戸(▲0.7%)の減少となった。

なお、東日本大震災後の災害復興住宅については、2019年度で終了した。通算して計26地点群、3,929戸の供給地点の登録(事業許可)となっている。

### (2) 会員の状況

2020年3月末における会員数は、コミュニティーガス事業者である正会員が1,241〔事業所正会員(1事業者で2支部又は2県以上にわたり事業を行い、事業所ごとに支部に入会している正会員の延数)は1,289〕、LPガス生産・輸入事業者である正会員は4で、正会員計1,245、準会員52、賛助会員167、合計1,464と前年より28の減少となった。

なお、事業者ベース正会員の入会率は、99.7%(2019年3月末99.7%)となっている。

### (3) ガス販売量

2019年(暦年)のガス販売量(生産量)は、1億4,238万 $\text{m}^3$ (対前年比97.5%)と前年に比べ約400万 $\text{m}^3$ の減少、1戸当たり平均ガス販売量も10.56 $\text{m}^3$ /月(対前年比98.4%)で0.17 $\text{m}^3$ の減少となった。

### (4) 事故発生状況

2019年(暦年)に発生した事故(事故詳細により集計)は、総発生件数20件で、

前年（40件）に比べ20件の大幅な減少となった。

事故に伴う人的被害は、負傷（酸欠）2名であった。

事故の内容は、製造部門が1件（前年9件）、供給部門18件（前年16件）、消費部門1件（前年15件）であった。

製造部門における事故発生件数は前年に比べ8件の大幅減少となった。これを維持するため、今後も教育、訓練を継続して実施していくことが重要である。

供給部門においては、事故発生件数は前年に比べ2件の増加となった。その内訳として、他社工事を起因とする事故が11件含まれており、関係する工事業業者や需要家に対する周知活動が継続課題である。

消費部門における事故発生件数は前年に比べ14件の大幅減少となった。この1件は、バランス型風呂釜の繰り返し点火操作による異常着火事故（器具内焼損事故）であり、引き続き、消費者に対する正しい使い方等の周知が重要である。

#### （5）協会活動

##### ① 会議の開催状況

2019年度中に開催した会議のうち、主なものは、定時総会1回、理事会5回、常任理事会5回、委員会15回（特別委員会を含み、部会・WGを除く。）開催した。2020年3月開催予定であった理事会、常任理事会、委員会4回を新型コロナウイルス感染症に伴う政府の基本方針を受け、中止した。

役員をはじめ委員各位には、多忙な中にも積極的に参画され、業界の発展にご尽力いただいた。

##### ② 支部活動

支部活動の主要な事項としては、会員事業者の実態に係る調査、保安関係諸運動の展開、法令等の説明会並びに営業や技術・保安に係る研修会・講習会の開催、防災訓練の実施、その他会員事業者の相談対応等であった。

3. 国においては、制度設計専門会合及びガス事業制度検討WGが開催され、詳細制度設計の検討が行われた。また、経過措置料金規制団地における競争関係の報告の結果、2019年度は130団地が指定解除（2020年3月1日）され、引き続き1,139団地が指定されている。

## II 事業活動

2019年度に計画した事業については、極力その遂行に努めた。活動の概要は以下のとおりである。

### 1. 新ガス事業制度定着に向けたフォローアップ

ガス小売の全面自由化がスタートして3年目となったが、新ガス事業制度の定着のため、引き続き、会員事業者に対し次のとおり対応した。

#### （1）新事業制度における規制や手続等の周知徹底

① 小売事業者に関する指針や行政報告及び手続等、多種多様な問い

合わせ等に対応した。

- ② 10月1日からの消費税率UPに備え、料金表改訂方法を示すとともに、自由化団地を対象に14条書面・15条書面の一例を、また経過措置団地を対象として、文言の修正を含む指定旧供給地点小売供給約款の認可申請にかかる書式一式を作成し、HP上に掲載、会員事業者に周知を図った。
  - ③ 2020年度供給計画の記載内容は従前どおりとのことであり、供給計画記載要領に変更はない旨をホームページに掲載し、周知した。
  - ④ 小売料金が自由化された団地に対する特別な事後監視の結果については、2019年1～3月期、4～6月期および7～9月期につき発表されたが、旧簡易ガス事業に関する指摘はなかった。  
しかし、4～6月期の調査の結果、関西電力株式会社に対し業務改善勧告がなされた。内容は14条書面および15条書面の不交付であり、当協会会員事業者に対し、昨年度に引き続きHP・講習会等において注意喚起を行った。
  - ⑤ 当局による査察の結果、一部団地の消費税率改定の対応において、原料費調整の計算が適切でない事例を指摘されたため、HP上に事例を掲載し、周知を図った。
  - ⑥ 改正ガス事業法（2017年4月1日施行）について更なる新ガス事業制度定着のため講習会等を通して会員事業者に対し、引き続き、改正ガス事業法の技術・保安に関し新たな改正点も含め周知啓発を実施した。
  - ⑦ 改正ガス事業法の改正等を踏まえた保安・技術関係図書類の改訂を行った。
  - ⑧ 規制改革実施計画（平成30年6月15日閣議決定）で指摘されたガス小売市場における競争促進におけるi) 内管保安・工事における競争環境の整備および、ii) ガス保安規制の整合化に関し、当該計画が示された後からガス安全小委員会における審議及び当該審議に至る国との検討及びとりまとめに参画・対応してきた結果、各々の事項に関し次のとおり成果を得ることができた。
    - i) 内管保安・工事における競争環境の整備においては、一般ガス導管事業者から委託する際の要件及びその結果に関し、新規参入のガス小売事業者並びにLPガス事業者にとって透明化が図られるシステムとなった。
    - ii) ガス保安規制の整合化に関しては、改正ガス事業法の施行後においてもガス事業者の負担となっていたガス事業法と液石法における保安規制の不整合な事項、即ち、火気距離及びバルク貯槽に係る付帯設備に係る規制については整合化が図られ、今後のガス事業者の負担軽減に繋がることとなった。
- (2) 経過措置料金規制が課される団地への対応支援
- ① 経過措置料金規制が課された団地については、料金算定等の支援に加え、指定解除のための競争関係報告の作成などの問い合わせ等に対応した。
  - ② 事業税の賦課方式の変更に伴い料金算定ツールを改修し、HPに掲載した。

(3) 「一の団地」の明確化

ガス事業法改正時からの懸案事項であった「道路を横断又は並行しない導管によりガスを供給する」場合の「一の団地」の範囲の明確化につき交渉を続けてきたが、ガス市場整備室長発の事務連絡により決着した。街区による住居表示が行われていない地域に限り、ほぼ改正前の判断基準を採用するもので、事業者から理解し易いと評価されている。

(4) 標準係数の改定

- ① 2020年度は標準係数の改定年度にあたるが、当協会としては使用する事業者は少ないことを理由に、費用対効果の観点から現状維持を要望したが、改定しない特段の事由は無いとの当局の判断により、原則として事務局が対応可能な範囲での改定を行うこととした。
- ② 会員事業者数社の協力も得て、年度内に改訂案をまとめることができたが、告示にはパブコメが必要であり、2020年度当初からの適用はできなかった。

2. 将来の検証作業に向けた対応

2019年度中は、特段の動きはなく、対応もしなかった。

3. ガス事故防止対策

(1) 継続した事故防止対策

- ① 特定製造所内でのヒューマンエラーに起因する供給支障事故の防止対策として、平成29年度に引き続き、保安講習会において、事故分析・再発防止対策等について紹介し、国のガス安全高度化計画に示された「作業ミスの低減に重点を置いた教育・訓練」の実習も含め実効性のある保安教育を実施するよう要請した。
- ② 他社工事に起因する事故防止のため、保安講習会において、事故分析・再発防止対策等について紹介するとともに、保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議・工事照会等の徹底を要請した。  
また、2018年度と同様に国からの要請を受け、支部を通して会員事業者に対し、「建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）」を発出し、他社工事の工事照会等に係る周知を図るとともに、協会支部から支部管轄地域の建設業等関係団体地方支部に対し、他社工事防止の協力依頼を実施した。
- ③ 自社導管工事に起因する事故防止対策についても、上記②と同様に保安講習会を通して、酸欠事故防止対策も含め、適切な施工管理、施工方法の徹底等を促した。
- ④ 技術委員会で行う事故事例研究を保安講習会並びに協会報を通して紹介し、類似事故の再発防止を図った。

(2) 消費機器に係る事故防止対策

- ① 保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務の確実な遂行に関し保安諸運動を通して要請した。
- ② 一般消費者宅におけるCO中毒事故の防止対策として、引き続き、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器、風呂釜、金網ストーブ等について、ガス展等の場も活用し、安全型機器への取替えを要請するとともに、警報器類の設置促進への取組み

を促した。

③ 風呂釜の異常着火事故の再発防止について、お客様への正しい使用方法の周知や最新型機器への取替えを勧めるよう保安向上キャンペーンを通して要請した。

④ 一方、業務用厨房におけるCO中毒事故の発生防止のため、会員事業者には業務の機会等を通して飲食店、旅館・ホテル等のオーナーに対し消費機器の安全使用、安全型機器への取替え及び警報器類の設置を奨めるよう要請した。

また、2018年度と同様に国からの要請を受け、支部を通して会員事業者に対し、「食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について」を發出し、業務用厨房施設等の消費設備によるCO中毒事故防止を図った。

#### 4. 保安関係諸運動の展開

2018年度に引き続き、以下の保安に関する運動を業界あげて展開した。

(1) 「保安点検検査推進運動」として、本部にて運動キャンペーンポスターを作製し、各支部を通して会員事業者の事務所等への掲示により保安意識の喚起を図った。各支部においては各種講習会を実施し、また、会員事業者においては保安教育・訓練、他工事業者への事故防止の啓発、ガス工作物の確実な点検・検査等を実施した。

(2) 「ガスと暮らしの安心」運動として、ガスの需要期を前に会員事業者において、ポスターの掲示、チラシの配布、経年劣化した安全装置が装備されていない機器の安全型機器への取替え促進・注意喚起等を行った。

(3) 「ガス警報器等設置促進運動」として、ガス警報器工業会の協賛を受け、本部にて運動キャンペーンポスターを作製し、各支部を通して会員事業者に団地への掲示を要請するとともに、需要家へのガス警報器の設置促進を要請した。また、CO警報器の設置も併せて促進するよう要請した。

(4) 「保安向上キャンペーン」として、スローガン「みんなの暮らしに安心を」を掲げ、「保安規程に基づくガス工作物の巡視・点検・検査」及び「保安業務規程に基づく周知・調査業務」をキャンペーンテーマとし、それぞれガス工作物の適切な維持管理による事故防止と近年多発するBF式風呂釜の異常着火事故の再発防止に努めるよう、社内教育等で活用するための資料を作成・配布した。

#### 5. 経年管対策及びガス工作物の維持管理

(1) 経年埋設管の計画的改修

① 事業者資産の導管については、適確なリスク評価に基づく優先順位付けと地震対策としての耐震性も考慮しつつ計画的な改修を進めるよう要請し、一定の進捗をみた。

② 一方、顧客資産の内管改修に関しては、対象となる顧客に対し、チラシ等によりご理解・ご協力を得るべく折衝を粘り強く行うことを引き続き保安講習会等で促した。

(2) ガス工作物の維持管理

コミュニティーガス事業の保安確保を図るべく、保安規程に基づくガス工作物の維持管理の充実を図った。

① 会員事業者においては、保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検及び検査を適確に実施することによりコミュニティーガス事業の保安確保に努めた。

- ② 保安規程に定める保安教育のより一層の充実に関し、例年実施する保安点検検査推進運動の他、保安向上キャンペーンにおいても会員事業者にも併せて、会員事業者の従業員のみにならず関係会社従業員や委託先をも含めた保安教育の徹底を保安講習会等にて要請した。

## 6. 防災体制の整備・充実

- (1) 近年における甚大な被害をもたらす自然災害の多発を踏まえ、当協会発行の地震防災対策マニュアル記載の災害時発生における会員事業者の発災直後から復旧までの対応方法について改めて保安講習会等で周知啓発を実施した。
- (2) 過去の災害の教訓を踏まえ、事業者、地域防災会、支部及び本部が一体となった防災体制の再確認を行い、各支部において、地域の実情に応じた通報訓練、広報活動、防災関係諸機関との連携等の防災訓練を実施した。
- (3) 2019年度は、全国的に台風や豪雨等が発生しており、台風19号においては関東東北地方で広域にわたり河川の氾濫等による浸水被害が発生したため、コミュニティーガス2団地において団地が冠水したことによる供給支障が発生した。被害のあった2団地については、応急処置を実施後、状況を確認しながら仮設供給を含め早期供給再開に向け復旧対応にあたった。

その一方で、震度階5弱以上の地震が計7回発生したが、幸いにコミュニティーガス団地に供給支障に至る被害は生じなかった。

なお、最近の台風・豪雨等の発生を鑑み、次年度より、これら自然災害対策について、今後のガス安全高度化計画見直しの動向も踏まえ、検討を開始することとした。

## 7. 経営基盤の強化とコミュニティーガス事業のあり方の検討

### (1) 収益基盤の強化

- ① 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）等に参加して、会員事業者には「ウイズガスフェア」「第13回全国親子クッキングコンテスト」等の情報提供を行った。ガス需要開発に資するKB&Gコラボ「キッチン・バス売ります宣言」は活動内容を見直し、販売実績の集計に努めた。さらに「台所・お風呂の川柳」事業に引き続き協賛し認知度向上をはかった。

また、国の支援を受けガス業界全体で普及促進を進めているエネファームについて、補助金の動向や販売状況を報告するとともに、関係団体等の発表会で紹介された取組事例や新製品等について情報提供を行った。

- ② 建替・リフォーム時のガス需要確保に資する提案や機器販売促進を図るため、国の支援事業となっているZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)について、業界誌などからの事例等や経済産業省主催の調査発表会の内容等の情報提供を行った。

### (2) コミュニティーガス事業の普及促進策の検討

- ① 2018年度から協会ホームページの会員事業者向け情報に、団地内での営業事例を収集紹介するページを設けた。2019年度は、営業事例の積極的な紹介を促すことを目的としたキャンペーンを企画し、優れた事例については、通常の謝礼に加えさらに賞品を提供することとしたため多くの事例が紹介された。今後、優秀事

例の選定と事例集の編集を行う。

- ② 他エネルギー使用の消費者向けリーフレットを作成し、会員事業者への活用を促した。
- ③ 全国に広がるコンパクトシティ構想の中で、各都市における立地適正化計画の作成状況やモデル都市の取組状況などを、業務委員会等で情報提供した。ただし、台風15号及び19号による水害を受け、コンパクトシティ計画地域について危険度を確認したところ、9割の地域で浸水が想定されており、対策が必要となっている。当面、計画の推移を見守ることとする。
- ④ 認知度向上及び接点強化策として、次のとおり「お客様感謝クイズキャンペーン」を実施した。
  - i) 前年度に定めた認知度向上・販売促進のためのキャッチフレーズ「家をつなぎ、街を創る コミュニティーガス」の会員事業者への周知を兼ねて、キャンペーン参加社を募集した。
  - ii) 消費者向け「お客様感謝クイズキャンペーン」を実施し、問題を「○をつなぎ、○を創る コミュニティーガス」として、キャッチフレーズの普及を図った。
  - iii) 併せて、自由記述欄を含むアンケートを行い、お客様のコミュニティーガスへの期待・要望等の把握に努めた。
  - iv) お客様のアンケート回答内容については、個人情報に配慮した上で、供給している事業者に報告した。
  - v) 2020年度中には、全国及び支部別の集約結果を取りまとめ、発表する。

## 8. 普及啓発に関する活動

会員事業者の管理者及び従業者を対象に、技術、保安レベル向上のため、協会が作成した技術指針・テキスト等を使用して、支部単位に各種研修会、講習会を実施した。

なお、2019年度におけるコミュニティーガス事業に係る図書等の発刊・印刷状況（新刊、改訂）は、次のとおりである。

- (1) ガス事業関係法令研修テキスト（改）
- (2) 丙種ガス主任技術者試験問題集（令和元年版）（改）
- (3) ガス使用のご案内（改定版）及び（経過措置用）（改）
- (4) 周知・開閉栓実務要領（改）
- (5) 保安点検検査推進運動ポスター（令和元年版）（新）
- (6) ガス警報器等設置促進運動ポスター（令和元年版）（新）
- (7) 保安向上キャンペーンポスターチラシ等（令和元年版）（新）
- (8) ガスと暮らしの安心運動、経年内管個別周知活動ポスター及びチラシ（令和元年版）（新）

## 9. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

- (1) 行政当局に設置された委員会等に委員又はオブザーバーとして、その審議に参画するとともに、情報提供等の協力を行った。

また、行政施策への協力要請に応じ、各支部を通し、或いは協会報“コミュニティー

- ーガスニュース”により、会員事業者への周知を図った。
- (2) ガス保安功労者表彰制度に基づくガス保安功労者経済産業大臣表彰及び産業保安監督部長・支部長等表彰の候補者の推薦を行った。
  - (3) 関係団体に設置された委員会等に委員を派遣する等により、その審議に参画し、資料提供等、コミュニティーガス事業としての立場から協力を行った。
  - (4) 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）の一員として、その活動に積極的に参加した。
  - (5) G&E企業年金基金の加入事業所拡大に協力するため、協会報“コミュニティーガスニュース”へ定期的に紹介記事を掲載した。

## 10. 表彰等

2019年度に実施した協会表彰及びガス保安功労者に係る経済産業大臣表彰、産業保安監督部長・支部長等表彰の件数は、次のとおりである。

- ① 定時総会・協会表彰（2019年6月20日）
 

会長賞	5	功労賞	13	感謝状	7	永年勤続賞	1	計	26件
-----	---	-----	----	-----	---	-------	---	---	-----
- ② 経済産業大臣表彰（2019年11月14日）
 

個人	5	工場等	0	工事業者	0	団体の部	1	計	6件
----	---	-----	---	------	---	------	---	---	----
- ③ 産業保安監督部長・支部長表彰（各支部ごと：2019年10月～11月）
 

個人	25	工場等	0	工事業者	0	団体	1	計	26件
----	----	-----	---	------	---	----	---	---	-----

## 11. 協会運営及び広報活動等

- (1) 事務局長会議を開催し、本・支部間の情報の共有化、業務運営の改善等を図った。
- (2) 経費節減、情報管理の強化及び講習会管理システム等の改修により業務の効率化を図った。
- (3) 会員向けの重要な情報発信ツールとして毎月発行している協会報“コミュニティーガスニュース”について、タイムリーな情報を提供するため、内容の充実に努めた。  
また、新ガス事業制度定着のために必要な情報を速やかに会員事業者及び需要家に提供するため、協会ホームページを更新した。
- (4) 業界専門紙記者との情報交換、コミュニティーガス事業に関するタイムリーな情報提供により、「コミュニティーガス」の広報に努めた。
- (5) 関係団体との定期的な連絡会議、各種委員会、セミナー等に参加し、情報を収集し、会員事業者に提供した。
- (6) 保安周知チラシの配布により、「安心・安全」を会員事業者・需要家に促すとともに、併せて「コミュニティーガス」の認知度向上に努めた。
- (7) 登 記

2019年度中における登記は、次のとおり

- ① 2019年7月11日付
 

＜第49回定時総会（2019年6月20日開催）における役員を選任＞					
理事	平島	孝三郎	他	3名	辞任登記
理事	金井	昌道	他	3名	就任登記



② 2019年8月6日付

<2019年8月1日付役員の辞任>

理事 中野 充

辞任登記

## 12. その他

協会設立50周年を2020年度に迎えるため、50周年史の年表及び制作スケジュールを確立した。また記念行事の大枠について総務委員会に諮り承認を得た。

以 上